かつがの市議会だより

第5号
昭和53年9月1日
発行
稚内市議会事務局
編集
稚内市議会だより編集委員会

100年記念塔より東を眺望

6月定例会の審査日程

6月12日（月曜日）　本会議
一、開会宣告、会期の決定
一、市長の行政報告
一、公害対策特別委員会の中間報告

6月15日（木曜日）　本会議
一、一般会計・国保会計予算を上程（予算特別委員会付託）
一、条例の制定、一部改正案を上程（条例特別委員会付託）

6月16日（金曜日）　本会議
一、市政に関する一般質問
・公明党　・日本社会党
・民政クラブ

6月17日から6月21日まで休会
（予算特別委員会）
（条例特別委員会）

6月22日（木曜日）　本会議
一、予算、条例特別委員長の報告と質疑（延会）

6月23日（金曜日）　本会議
一、人事案件、工事請負契約、議員の海外派遣（延会）

6月24日（土曜日）　本会議
一、予算、条例各特別委員長の報告
一、請願、陳情（関係委員会に付託）、決議案、単行議案

６月定例会一般質問から

農道の集乳路線の舗装化と除雪対策は

問　勇知地区等当地方の集乳路線の幹線以外は、殆ど未舗装のため牧草が砂塵をこうむり、被害があり、また、農市道に接する私道の長い場合の除雪についても、産業振興の観点から強い要望があるが、この対策の取り組み方はどうか。

答　集乳路線のうち、幹線は大部分整備がなされているが、私道については問題が多いので、充分検討をしながら漸次整備を促すこととしている。道道の舗装化も併行して実現に努力する。

市立病院の改修について

問　市長の市政方針の柱の一つに、市民の健康を守り、福祉を推進する中で市立病院の改築と設備の近代化が上げられているが、早期改築が困難とすれば補修を優先して行うべきではないか。

答　市立病院の改築については院長とも協議して、意見の一致を見ているが、一部補修をどのように進めるか、無駄のない対策を考えていくべきと思っている。

老朽化進む市立病院

身障者等福祉対策として

問(1)　身障者へのタクシー券交付は、前向きに努力する約束をしているが、実施時期等見通しを伺いたい。

(2)　乳幼児の医療費無料化について、医師会との具体的に交渉を進めているかどうか。

答(1)　身障者に対するタクシー券の交付については、検討を約束したが、まだ、その結果が出ていない。困難な面が多いと思うが、検討を重ねて対処したい。

(2)　３歳児までの入院料の無料化については、多くの財源は要しないと思うが、まず、医師の協力がなければ実施できないものである。医師会と細密な協議をしながら協力を要請していきたい。

一般質問

今回の一般質問者は6人でしたが、各会派とも大学誘致について市長の見解を質すとともに、民生、福祉、医療、環境衛生等の各行政等の問題についても、質問を行ないました。

市民文化会議と総合体育館の建設

問(1)　文化会館の要望は若いサークル始め、各団体から特に強いが、用地の目途はどうか。

(2)　近時特に、総合体育館の建設が望まれているが、具体的計画は立っているか。

答(1)　現在３億円近い建設基金を積立しているが、用地問題がはかばかしく進展していない。この解決に努力して早期に実現したい。

(2)　総合体育館の位置を検討している段階であるが、早く決めて要望に応えていきたい。

精神障害者対策として

問　精神障害者のための社会復帰施設の建設が必要であり、また、この治療費の市費負担など、市独自の施策を進めるべきではないか。

答　社会復帰施設もいろいろあるので、専門的に関係者によって協議検討を行い、その方向づけを見てから考慮することとしたい。

次に、公費負担については、各市の状況等を調査の上充分研究しなければならないことと思う。

裏山の観光対策は

問　国立公園を充分に活かした保養林整備計画の中に、裏山公園を併せた景観も重要と考えるかどうか。

答　趣旨に全く同感する。公園と国立公園の景観を併せるため、百年記念塔から市民温泉保養センターを結ぶ遊歩道を、計画に織り込むことにしている。

巡視船「宗谷」の誘致について

問　巡視船「宗谷」の誘致は各県でも誘致運動が盛んであるが、稚内と南極観測船「宗谷」を考えるとき、市長は積極的に実現方努力すべきと思うがどうか。

答　「宗谷」は道民の船として、道が積極的になってもらいたいと思っている。誘致後の維持管理費が莫大であり、一部負担であれば別であるが、この面があるので「宗谷」の管理は、国が行うべきであるという意見も出ている現況である。

元観測船「宗谷」の雄姿

水産振興対策について

問(1)　沿岸漁業特に、浅海増養殖事業を促すためには、種々調査研究に要する精度の高い器機の導入を図らなければ、効果が上がらないと思うが、これら器機の導入の際には、市の大幅な助成をする考えはどうか

(2)　このたび稚内水産加工技術協議会が発足したが、まだ本格的な活動に至っていないので、市の

一般質問

6月定例会一般質問から

物心両面の援助が大切と思うが市長の見解を伺いたい。

答 (1) 必要と思うので助成策を検討することとしたい。

(2) 厳しい200カイリ時代には加工業者自らの積極的な意欲で新しい技術開発は緊要なことであるが、行政サイドからの協力もできるだけ進めて行きたい。

都市再開発計画について

問 稚内市総合基本計画の見直しが準備中であるが、来年秋に完成予定のバイパスに関連する都市再開発計画と併せた諸施策を盛込むべきではないか。

答 バイパスが完成すれば、利礼岩壁、駅前の形勢は大きく変化し、これに伴い市内幹線はじめ道路網に影響が出て来るので都市再開発の面からも検討しなければならない。

さらには、天北石炭、サハリンの石油・ガス、稚内沖の石油等の開発実現によって稚内の都市形態は大きく変貌することは明らかであり、これらを網羅した諸施策を長期計画として策定してゆきたい。

身障者専用公園の建設は

問 稚内公園はじめ小公園は、市民の憩いの場や子供達の遊び場として利用されているが、現在稚内市にいる身障者800人のために専用の公園づくりをする考えはないか。

答 身障者の福祉増進のため、最近の公共施設に対する配慮はしているが、専用の公園は、土地確保等の問題もあり難かしいと思う。

一般市民と共に楽しく憩える場として、現有の公園施設の中で配慮することが当を得ていると思っているので、そのように対処したい。

歩道橋及び地下歩道建設は

問 市内における急激な車両の増加や、最近の暴走車の実態からも、歩行者保護策として、歩道橋の架橋とか地下歩道の設置が急がれるのではないか、市長の考え方を伺いたい。

答 現下の交通事情から見ても、鉄道との関連からも、お説のとおり検討すべき時期に至っていると思うので、詳しい調査資料によって具体的方策を考えたい。

都市計画事業として

問 (1) 富岡ニュータウンの造成は、着々進められているが、将来計画はどのようになっているか。

(2) ウエンナイ川の切替工事が実施された場合、これまでウエンナイ川に直接排出していた附近家庭用排水、浄水場からの排水、雨水等自然水の処理計画を明らかにされたい。

答 (1) 昭和53年度は50戸分の宅地造成を行うことと、国鉄所有のはまなす地区の一部を買収することにしている。

今後の富岡ニュータウンの造成計画は浄水場から40号国道方向に進める予定である。

(2) ウエンナイ川の河川改修工事については、大小枝側溝路を通じ直接河川に入ることになるが、将来家庭排水は下水道計画の中で検討したい考えである。

ウエンナイ川の現状

ワラジ虫の駆除対策について

問 本年は、市内各所にワラジ虫の異常発生があり、市民は大変困っているが、市はこの駆除対策をどのように考えているか。

答 近年は、市民の協力によって、ハエやカの駆除が徹底してきているが、最近のワラジ虫の異常発生は、衛生上の問題も大きいと思うので、最も効果のあがる方法を考究して駆除を行うと共に、異常発生を防ぎたい。

ソ連200カイリ内の日ソ共同漁業のあり方について

問 ソ連200カイリ内における日ソの共同漁業について、現在相当具体的に協議が進められているが、この事業は、当該漁組の既得権を認めるとともに、保護しなければならないし、陸揚地については稚内港が指定されるように、強力に運動を進めるべきと考えるが、市長の方針はどうか。

答 この問題は、現在のところ知り得た範囲では、当初は試験操業の段階で進め、その結果によって方向づけが明確になるものと思う。

従って、内容的に詳しい説明はできない現況にあるが、或る程度具体的に煮つまった時点には、議会にも報告し対処したい。

大学誘致対策特別委員会の設置に関する決議

（目　的）

・本市に大学を誘致するために必要な総合調査、研究等を行なう。

・構成員は7人

委員長　渡辺郁夫

副委員長　杉本鯉一

委員　栗田みどり

委員　竹村海一

委員　小林侃四郎

委員　島脇政三

委員　高橋忠

53年6月22日設置

6月定例会

市民温泉保養センター関係議案(４件)を撤回する

6月議会の概況

6月定例議会は、6月12日から6月24日まで13日間にわたって開かれました。この間において会期の延長を2日間行なうなど、6月の定例議会としては、比較的長い会期となりました。

予算特別委員会では、市の花や木についても広く論議が集中し、この件については市民から公募して決定することになりましたが、国民健康保険予算の審査の際、委員長の表決に対して、一部の委員から、その議事の運び方に適正を欠く面があるとの指摘があり、結局この問題が、今議会の会期を2日間延長することになったわけです。

条例特別委員会では、稚内市民温泉保養センターに関する4件の条例案が、その料金については、道の公衆浴場条例に現在の時点では違反するし、地元住民との話し合いが結論に達していない時点でこの関係条例案を出すことは、問題があるとの各委員からの指摘でこれを撤回したいとの意思表示が提案者からなされ、委員会はこれを認め、本会議でも承認されました。

青少年の非行防止対策は

問　青少年の非行は、最近生徒・児童に及び漸次年令の低下傾向が目立ち憂慮に堪えない。

教育的施策として、どのように対処するか所信を聞きたい。

答　今の傾向は、全国的なものであり、心配している。

過去においても関係者は不断の努力をしてきているが、特効的な方法がない。最近は関係各団体は重点的にこの問題に取組んでいるので、この方面との連けいを密にして行くことを考えている。

北海道信用保証協会稚内支所の誘致について

問　昨年の200カイリ問題の対策として、本市の水産加工業者や関連業界が、特別融資を受けた際、1,233件で総額41億3,000万円を取扱った北海道信用保証協会の存在は大きく今後の融資においても同協会の保証は必須であり、事務の頻度が高まると思われるので、同協会の稚内支所の誘致を考えるべきと思うがどうか。

答　信用保証協会の支所は、道内の特定した地域に置かれているが、いまの段階では未だ無理があると思われる。

将来的には、サハリンと稚内沖・の石油、ガス或は天北炭の開発等によって関連産業が振興し、中小企業の数も相当増加することが予想されるので、その時点では誘致の実現に努めなければならないと考えている。

市立病院建設と耳鼻科医充足は

問　(1)　近い将来の市立病院改築に備えて、広く市民の声を聞く点から、現在設置している市立病院建設委員会（構成20名）に諮問する等、今から取組むべきではないか。

(2)　市内の耳鼻科開業医も転出し、市民は困っているが、市立病院に耳鼻科を開設する考えはないか、その見通しも含めて伺いたい。

答　ご指摘のとおり、建設にあたって慎重を期すためにも、当該委員会によるご協議をおねがいすることにしたい。

(2)　現在院長が耳鼻科医の獲得のため、関係筋に折衝しているが、今のところ明るい見通しがないと聞いている。

しかし、今後も努力を続けることにしている。

老人福祉対策として

問　(1)　今年度当初予算に、特養老人ホーム富士見園の増築工事費が計上されているが、いまだに着工していない事情を伺いたい。

(2)　独居老人に対するホームヘルパーの増員の計画はないか。

答　(1)　53年度は、道内各市町村からの申請が34件もあり、道はこれを10件に絞って稚内もこの中に入っていたが、最終的に厚生省認可は7件となり、補助枠から外された結果である。

今後厚生省の追加枠の確保のため努力する考えである。

(2)　ホームヘルパーの増員については積極的に進めたい。

増築予定の特養老人ホーム

6月定例会一般質問から

4月27日 第3回
5月25日 第4回 臨時議会
7月25日 第6回

4月27日に招集された臨時会は、市税条例の一部改正を始め、工事請負契約として稚内港第一副港及び天北埠頭工事を藤建設株式会社と2億7,100万円で締結したいこと。

また南中学校屋体増改築建築主体工事を、㈱牧野組・稚内港湾施設㈱共同企業体と1億2,700万円で締結したいこと。

さらに曲渕小中学校校舎及び屋体増改築建築主体工事を、坂本建設株式会社と2億800万円をもって締結したいとの議案が提案されましたが、いずれも可決されました。

5月25日の臨時会は、**老人医療費の無料化年令を70歳から68歳に、65歳以上70歳未満を65歳以上68歳未満に引き下げること**と、この年令の引き下げによって生ずる助成額1,905万2,000円の補正予算を、原案のとおり可決するとともに、

末広団地に新築する**国庫補助事業公営住宅新築主体工事を、坂本建設株式会社と1億1,100万円をもって契約したいこと、**

また、**抜海小中学校校舎及び屋体増改築建築主体工事を、1億9,600万円で石塚建設興業株式会社と契約したい**との議案でありますが、いずれも原案のとおり可決されました。

7月25日の第6回臨時会は、6月の定例議会で撤回されました**市民温泉保養センターに関連する4件の議案**、すなわち

・稚内市民温泉保養センター条例の一部改正

・稚内市温泉供給条例の制定

・稚内市税条例の一部改正（入湯税の新設のため）

・稚内市一般会計補正予算（市民温泉保養センターの運営、管理に要する経費、その他）

が提案されましたが、慎重に審査を要するということで、議案特別委員会（委員長　森武義）を設置し、その審査を行ないました。

委員会での論議の主なものは、

・富士見団地住民の保養センター入館料金を、公衆浴場料金なみとする優遇措置をとるとのことであるが、その期間と適用者の範囲についてはどの様になっているのか。

これにつき、市長より期間的には当分の間ということであり、具体的な年月は示されませんでしたが、適用者については、あくまでも団地入居者に限るとの答弁がなされたところです。

・温泉排水により、公害が引き起される恐れがあるとして、質問が続出したところでありますが、市長より、公害が発生する心配はないと考えているが、もしも、そのような事態になった時は、市が全責任をもって、これに対処するとの明快な答弁がなされたところであります。以上のようなことから、委員会では4件の議案をいずれも可決すべきものとし、

本会議においても、全会一致で、原案のとおり可決されました。

全国市議会議長会

15年表彰	井島長橋渡	雄三司一夫
〃	田脇谷本辺	石政俊岩郁
〃		
〃		
〃		

永年勤続表彰

永年勤続議員として、全国市議会議長会は4期15年議員5名を、全道市議会議長会は2期7年以上議員22名を、それぞれ表彰し、その伝達式を行ないました。

全道市議会議長会

20年表彰	岡管杉森山	美二一義市雄
〃	本野本	亀栄鯉武周
〃		
〃		
16年表彰	井島長橋渡	石政俊岩郁
〃	田脇谷本辺	義敏義
〃		
〃		
12年表彰	石井東海林	丸平林橋野
〃	高長森	三
〃		
〃		
〃		
8年表彰	尾小佐前山	木田林藤田
〃		忠侃四
〃		
〃		
〃		

三司一夫	則也夫忠博郎	護晴郎克敏知郎
石政俊岩郁	義敏義	三
田脇谷本辺	丸平林橋野	木田林藤田
井島長橋渡	石井東海林	高長森	矢尾小佐前山

委員会の審査から

予算審査特別委員会

6月定例議会においては、昭和53年度稲内市一般会計補正予算（第3号）同（第4号）、昭和53年度稲内市国民健康保険特別会計補正予算の3件の議案を審議するため、**予算審査特別委員会（委員長　森　三郎　30名構成）**を設置しました。

審査は、一般会計補正予算（第3号）から進めましたが、この中で特に論議が集中したものは、歳出中総務費において、第一は、**市の木、市の花**の選定についてであります。

これは、開基100年、市政施行30年を記念して、**市の木に桜を、市の花としてバラとはまなすを決めたい**との説明に対し、この桜、バラ、はまなすを選んだ根拠が明確でないこと。又、選定の方法において、一部の人の意志で決定しないで、恒久的なのであるだけに、この際、稲内の風土に適したものを、一般公募をして選定すべきではないか等々の意見が多く出ました。

このため、若干時間を要しましたが、最終的には、今後一般公募の方法によって選定したい旨の答弁により、これを了承したところであります。

第2として、**農業委員会事務局の係の統廃合と人員削減の件は、**5月の人事異動の際、農業委員会事務局内の振興係を農地係に統合の上、職員2名減をしたところであります。

このことに対し、外局の機構と人員増減に係る、人事異動としては、事前の協議が不足でないか。また、振興係は本委員会の中枢的係であり、この廃止は、当を得ない措置ではないか、以上の点から理事者の農業振興に対する基本姿勢を質す等、意見と質疑が出たところであります。

これに対し、市長より、今回の農業委員会事務局の係統合と2名減員の点については、一外局の問題としてではなく、市全体の機構と職員定数の総合調整上、現下の諸般の情勢厳しい折柄、止むを得ないことであり、今後に於いても、行政の多様化に適切に対応するためには、有り得ることであり、この点特に理解されたい。

しかし、将来必要に応じて増員する場合もあるが、市全体としては出来る限り、職員の努力に期待しながら適正配置の考え方を進めたい。また、農業振興には、現実に既存農家の促進、天北北部の大規模草地の造成等を強力に推進中であり、農業政策はこれまで以上に努力する、所信には変りない旨の答弁により了承したところであります。

他の款項においては、断酒会に対する補助金の内容とか家庭浄化槽の排水実態調査等、市民生活に係る質問や意見が多くありましたが、参与の説明、或は答弁によって審査を終了し、起立多数で原案のとおり決すべきものとしたところであります。

次に一般会計補正予算（第4号）は、理事者より撤回の旨申入れがあり、これを了承し、国民健康保険特別会計補正予算の審査に入りました。

本件についての質疑の主なるものは、まず、9.6％の国保税の引上げに係る資料が要求された後、財政調整交付金の収入状況、療養諸費に占める保険税収入額との比率等、国保財政運営面の細かい点についても、意見や質疑が交されましたが、起立多数で原案どおり決すべきものとし、**議案第48号**　国民健康保険条例の一部改正については、医療費の引上げにより、現行保険税率を9.6％アップしようとするもので、これに対し、施行期日の延伸、アップ率の低減、また、一般会計からの繰入れ等、強い意見の中で審議しましたが、更に各市の決算状況についての資料を求められたところ、参与側は提出まで調製に時間を要するとのことで、委員長は、後刻作成次第配付することとし、採決の結果起立多数で原案どおり決すべきものとしたところであります。

条例審査特別委員会

次の条例の制定・改正に係る7件の議案を審査するため、**条例審査特別委員会（委員長　渡辺郁夫　20名構成）**を設置しました。

議案47号　稚内市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正については、医療費の引上げによる国保税率のアップに伴うもので、原案とおり可決すべきものとし、**議案第49号**　運動公園条例の制定については、市内緑3丁目に新設した運動公園の管理に係るものであり、**議案第50号**　市立稚内病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正については、入院室料、助産及び処置料の引上げであり、若干の質疑がありましたが、已むを得ないものとして、可決すべきものと決したところであります。

次に、市民温泉保養センターに係る3案件については、理事者側から撤回したい旨の申入れにより、これを了承し、本特別委員会の審査を終了したところでありますが、本会議に於いて条例審査特別委員長の報告に対する、質疑が行われましたが、この質疑の内容の是非を巡り、議会が紛叫し、意見調整のため深夜に及びましたが、遂に会期を延長せざるを得ない状況となりました。

最終本会議の六月二十四日にも議長の調整あっせんもならず、一会派所用欠席のまま、本会議再会という、異常な事態の中で審議が行われたところです。

各委員会の閉会中審査の概況

総務、民生文教、産業経済、建設の各常任委員会は、それぞれの所管に属する事務調査について、現地視察を含め、活発に調査活動を行なっております。事務調査の中でも、

総務は　財産管理について

民生文教は、環境衛生と文教施設の整備促進について、曲渕小中学校、抜海小中学校、南中の新旧校舎をそれぞれ視察、

産業経済は　酪農業振興対策と漁業振興対策について、各農業協同組合、各漁業協同組合を訪問し、当面する諸問題について意見の交換を行ないました。

建設は　都市計画と港湾の整備促進について、大岬港、宗谷港の視察を行なうとともに、下水道の進捗状況についても視察を行ないました。

また、**産業経済常任委員会は、**6月議会で付託されておりました請願

- **西稚内（坂の下より近布地先まで）の斜路修復方について**
- **民有林の造林事業推進に関する請願について**

請願について

- **東京ラウンドにおける農畜産物輸入拡大阻止に関する請願について**

は、慎重に審査を行なった結果、いずれも願意は十分理解できるとして、採択されました。

建設常任委員会、付託されていました陳情

- **（曲渕に）公営住宅の建設について**
- **（勇知地区）幹線市道の舗装化促進については、**8月23日に委員会を開き審査を行ないましたが、さらに本件については、現地視察をした上で結論を出すべきであるとの点で、9月議会前に再度委員会を開くことになりました。

総務常任委員会は、

- **陳情第5号稚内・豊富間の定期バスの運行については、**8月31日に委員会を開いて協議したところ、本件については、陳情の趣旨がよく理解できないため、当日は審査を行なわず、9月定例会の前に、再度委員会を開いて、陳情者から陳情の内容とその趣旨について説明を受けるべきであるとの各委員からの要望で、そのように処置することになりましたが、次回の委員会は、9月12日に開く予定です。

公害対策特別委員会は、ほぼ毎月一度の割で委員会を開いて、水質汚濁防止や悪臭等についてその実情を調査しながら、市の公害行政に対して注意や指摘をし、公害の防止に重点を注いでおります。

今回はまた、市民温泉保養センターの完成に伴う同センターからの温排水が、海域や海水に与える影響はどうかについて、各委員から活発に意見が出され、次の点が問題として提起されました。

- **温排水の末端温度とその拡散状況はどのようになるか。**
- **温排水が魚族資源に与える影響はどうか。また、将来的に付近の海流に与える影響はどうか。**
- **温排水の放流について、漁民とのコンセンサスを得てあるか。**

等々ですが、この点については、早い時点に調査を行なうとともに、漁民との話し合いを行なうとの答弁を得たところです。

さらに、国道40号線沿いのごみ捨て場は、年中煙り続けていたのですが、このたび煙の封じこめに成功し、市民は煙害をこうむることもなくなりました。

今後においては、埋立てたごみの腐敗によって生ずる臭いやネズミの発生を最小限度に食い止めるなどに注意をし、その管理に万全を尽すよう、強く要望しました。

水産関連問題対策特別委員会は、200カイリ影響により、水産都市である釧路市、紋別市、根室市、留萌市は、どのような状況であるか視察を行ない、本市議会の参考にしたところです。

また、当面する諸問題として、第2次スクラップ事業を行なってほしいとの業界からの要望もあるため、同委員会は、その実態はどのようになっているか、担当部課から説明を受けたところですが、この問題はなかなか困難であるとの感触を受けました。

大学誘設対策特別委員会は、今議会において、新たに設置された特別委員会です。（委員長　渡辺都夫）

その目的とするところは、本市に大学を誘致するために調査・研究を行なう特別委員会です。

過日、委員会を開いて副委員長に杉本鯉一君を選任するとともに、今後の活動方針や取組み方について協議を行なったところです。

委員会の審査から

閉会中継続審査とは

一般的には**継続審査**と呼ばれますが、各常任委員会や各特別委員会に付託をして審査を行なっている議案、請願・陳情、その他の案件で、会期中に審査が終わらない場合、また、議会でこの案件については、委員会に付託をして継続審査をすべきであるということであれば、最終日の本会議において、議会の議決を得て、閉会中（議会が開かれていない時）でも審査ができるということです。この場合の委員会活動は、議会が開かれている時と同じ効果があります。

会期と会期延長

会期とは、議員が議会の会議（本会議、委員会の意味）を行なうにあたって、市長から提出された案件や、議員が自ら提出する案件、請願・陳情等を審査するに及び、どれくらいの期間が必要か、議会運営委員会で協議して、会期を何日間と決定します。

ところが、会議中その審査の過程で、質問と答弁が噛み合わない場合とか、各会派間で案件についての意見調整ができなくて、会期内に終らない場合に、**会期延長**を何日間すると議会の議決を得るわけです。この延長は何度でもできます。

６月議会の提出議案とその結果

■……**市長提案のとおり決ったもの**……■

- 昭和53年度稚内市一般会計補正予算……可決
- 〃　〃　国民健康保険特別会計補正予算……可決
- 稚内市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例の一部改正……可決
- 〃　国民健康保険税条例の一部改正……可決
- 〃　市立稚内病院使用料及び手数料徴収条例の一部改正……可決
- 〃　運動公園条例の制定……可決
- 建物の無償譲渡２件（大岬と東浦にある建物）……可決
- 工事請負契約の締結（下水道終末処理工場―４社共同企業体）……可決
- 監査委員の選任（山口登志逸氏に同意）……同意
- 事故繰越しの繰越（引船建造事業と天北南護岸工事）……承認
- 土地開発公社の52年度決算報告……承認
- 株式会社稚内市振興公社の52年度決算と53年度の事業計画……承認
- 出資団体監査結果報告と例月出納検査の結果報告……承認
- 52年度国民健康保険特別会計予算の弾力条項の適用……承認

■……**受理した請願と陳情**……■

- 請願（西稚内（坂の下より近布地先まで）の斜路修復方／民有林の造林事業推進（行政庁に意見書提出が条件）／東京ラウンドにおける農育産物輸入拡大防止（　〃　）／声問西浜消波堤設置）……委員会付託（閉会中審査）
- 陳情（公営住宅の建設／稚内・豊富間のバス運行／幹線市道の舗装化促進）……委員会付託（閉会中審査）

■……**議員提案のとおり決ったもの**……■

- 議員の海外派遣（サハリン地区へ）……可決
- 大学誘致対策特別委員会の設置……可決

■……**４月、５月、７月臨時会で決ったもの**……■

- 昭和53年度稚内市一般会計補正予算第１号と第４号……可決
- 稚内市（市税条例（国税の改正により）の／老人医療費助成条例（年令引下げ）の／市民温泉保養センター条例の／市税条例（入湯税の新設）の）一部改正……可決
- 稚内市温泉供給条例の制定……可決
- 工事請負契約の締結（５件）……可決
  - 稚内港改修事業その１工事……藤建設
  - 南中学校屋体増改築主体工事……２社共同企業体
  - 曲渕小中学校校舎及び屋体増改築主体工事……坂本建設
  - 公営住宅新築主体工事……坂本建設
  - 抜海小中学校校舎及び屋体増改築主体工事……石塚建設
- 農業委員会委員の推せん（尾田、矢木、小林各議員）……同意

請願と陳情

６月議会に提出された請願は４件、陳情は３件ですが、いずれも閉会中に審査をするということで、それぞれ所管の常任委員会に付託されました。（件名は７ページに載せました）

編集だより

・「市議会だより」第５号をお届けします。

ことしの夏は、例年になく暑い日が続きましたが、いま頃になると、さすが稚内らしい季節となりますね。

・この第５号が、皆さんの家庭に配付される頃、そろそろ９月議会も間近かです。一度、議会の傍聴にお出かけになりませんか。

・「市議会だより」についてのご意見、ご感想を編集委員会まで、どしどしお寄せ下さい。

電話３局６１６１
内線２８１です。